

施設指導監査の概要

令和2年8月31日現在

| | | | |
|--|----------------------|------|------------|
| 施設名 | 特別養護老人ホーム ヒルズ桜栄鎌倉 | | |
| 所在地 | 鎌倉市山崎字富士塚793 | | |
| 運営主体 | (福)桜栄福祉会 (法人監査は県所管外) | | |
| 実施年月日 | 令和元年11月21日 | 実施区分 | 実地監査 |
| 文書指摘の内容 | | | 改善状況 |
| 改善を要する事項は次のとおりです。 ・時間外労働及び休日労働に関する協定の届出が有効期間開始後でした。 ・給食原材料の保存に不十分な点がありました。 | | | 改善済 改善済 |

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。